

平成20年度質の高い大学教育推進プログラム審査結果表【選定】

| | | | | | |
|---------|--|-------|----|---------|----|
| 機 関 名 | 愛媛大学 | | | | |
| 取 組 名 称 | 教職課程のDPに基づく全学的教員養成改革 | | | | |
| 取組学部等 | 全学 | | | | |
| 申 請 区 分 | 教育課程の工夫改善を主とする取組 | | | | |
| 整 理 番 号 | A11056 | 申請の形態 | 単独 | 取 組 期 間 | 3年 |
| 申請の分類 | キャリア | 体験活動 | | 職業教育 | |
| キーワード | 教職課程のディプロマ・ポリシー, 開放制の教員養成, 実践知を取り入れた体系的カリキュラム, 地域連携実習, 教職課程を持つ全学科対象のFD | | | | |

<選定理由>

本取組は、「開放制の教員養成」の理念を生かすために、各学部がそれぞれ有する本来の目的を尊重しながら、学部を横断する教員養成教育の改革を目的とし、教職課程の体系化をはかった、ユニークで先見性のある優れた取組である。

特に、学生が自由な時間帯を利用して参加する「地域連携実習」は、各学部における専門教育と両立できる無理のない修学システムである。また、教職課程を持つ全学科対象のFD活動も、教職課程の「ディプロマ・ポリシー」を確立する上で重要である。

ただし、本取組の実施に当たっては、各学部の教育コーディネーターに過度な負担がかかる可能性もあるので、十分な配慮が必要であろう。

取組の概要【1 ページ以内】

今日、初等・中等教育の教員の資質向上が、そして教員を養成する大学教育の質的向上が、社会から強く求められている。従来の教員養成の在り方を再検討し、「**開放制の教員養成**」の教育課程および教育方法を改善することが、課程認定大学としての重要な責務となっている。

幅広い分野から人材を求め教員組織を多様なものとするのが「開放制」の理念であるが、実際には単位さえ充足すれば免許が取得できることから、教員として求められる資質能力が保証できていない、という強い批判が存在する。多様な学修による多様な領域の専門性と同時に、子どもたちの発達段階に応じた適切な指導のできる、専門的職業人としての知識・技能を備えた教員の養成が求められている。愛媛大学では、この課題に取り組むための議論を行い、すでに「**教職課程のディプロマ・ポリシー**」(DP)を定めて養成する人材像を明確にしている。

本プログラムでは、教育学部を実施の中核組織とし、大学全体の教員養成カリキュラムを審議する「**教員養成カリキュラム専門委員会**」が教育学部教育コーディネーター会議とともに、愛媛大学の教員養成カリキュラム改革に取り組む。学部を越えて実施する学部横断型教員養成カリキュラムの基本は、**実践知を取り入れた体系的カリキュラム**であり、「実習科目群」と「教職特別科目群」を新設して実践から学ぶ。あわせて2, 3, 4年次に省察日(リフレクション・デイ)を設定し、各学部教育の専門知識に加えて実践的な学びを充実させる。また、「教職支援ルーム」を設置して、学生が常駐する教育体験支援員や教育学部教員・教育現場関係者と交流し、相談や意見交換のできる場を作る。

新たに取り入れる実習(教育体験)については、学生が自由な時間帯を利用して参加できる「**地域連携実習**」(教育学部の自由科目)を活用し、各学部の専門教育と両立する学修システムを構築する。

自由度の高いカリキュラムを基本にしながらか「教職課程のDP」を達成するために、①カリキュラムチェックリストを用いた授業内容の点検と体系性の構築、②2, 3, 4年次の「実践知を含む到達目標」の設定とその確認作業を通じた履修指導体制の構築を、**教職課程を持つ全学科対象のFD活動**を通して徹底する。

カリキュラムの質的向上、自由度の高い教育体験と体験を理論に結びつけるための学修支援、それらを実質化するためのFD活動を通じ、「教職課程のDP」の目指す、資質の高い教員の養成を実現する。

